

別紙 1

令和8年度大分県クリハラリス生息状況調査業務委託 仕様書

1 業務名 令和8年度大分県クリハラリス生息状況調査業務委託

2 業務の目的

これまで大分市の高島でのみ確認されていた特定外来生物であるクリハラリスが令和5年1月に別府市において確認された。クリハラリスの確認により、周辺地域に生息する在来の動植物や農作物等の被害、他地域への拡大が懸念され、以降、令和5、6、7年度に大分県による生息状況調査及び防除（以下、令和5年度調査、令和6年度調査、令和7年度調査とする）を実施した。

本業務では、クリハラリスの根絶に向けた早期対策を講じるため、「大分県クリハラリス防除実施計画（令和7年2月）」に基づき、過去にクリハラリスが確認された場所を考慮し、生息状況を把握するための調査及び防除を実施するものであり、生息状況調査の結果を踏まえ、捕獲方法や効果的な防除に向けた検討を行い、クリハラリス防除を推進することを目的とする。

業務の実施に当たっては関係自治体と連携し、適宜調査の分担等を行う。

4 業務内容

（1）計画準備

業務を実施するにあたり、業務遂行のスケジュール等を検討し、調査計画書を作成し、学識経験者ヒアリング（調査計画）資料とする。

なお、受注者は「大分県・別府市クリハラリス防除実施計画（令和7年2月）」に基づく捕獲従事者証を取得していることとする。

（2）業務の実施場所 大分県別府市

業務の実施場所は図1に示す通り、令和5～7年度調査範囲及びその周辺の別府市南部～南西部等とし、個々の目的に応じて調査を実施する。

（観海寺～乙原、朝見～浜脇、おじか～浜脇、城島～東山、船原山～おじか山、上人等）

調査範囲内に全国標準地域メッシュ3次メッシュ（約1km四方）を投影し、その1辺を5分割した約200m四方に区切った区画を設定して各調査個所の記録・整理を行う。

※協議により変更あり。関係自治体等との連携あり。

（3）生息状況調査(11～1月)

ア 誘引餌設置、自動撮影法

調査場所において、樹上に誘引餌（椿油を塗布したクリ等）を設置する。また、誘引餌とともに適宜センサーカメラを設置し、自動撮影法により映った動物等の確認を行う。なお、誘引餌は調査期間中常時設置し適宜交換する。誘引餌・センサーカメラは受注者で準備する。

既往調査以外の範囲や、標高600m程度までの高い個所の調査に重点を置いた調査を実施する。

調査時期：11月～1月 誘引餌設置数：60箇所程度

イ 誘引餌等の見回り

設置した誘引餌等の見回りを月に1回程度行い、状況を確認する。クリハラリスが確認された場合はわなによる捕獲を実施する。

※協議・調査状況により調査時期、地点数変更可

(4) わなを用いた捕獲

令和5・6・7年度にクリハラリスの捕獲・確認があった地点や生息状況調査においてクリハラリスが確認された地点等において、樹上等に誘引餌（椿油を塗布したクリ等）を入れたわな（箱わな）を設置する。

わなには動物の捕獲を感知する捕獲報知器等を併設し、通知があった際は、速やかにわな内の動物を確認する体制を確保しなければならない。

捕獲報知器から捕獲の通知があった場合は、速やかに捕獲状況とわなの状況を確認し、クリハラリスが捕獲された場合には安楽殺を行い、死体については適法により処分する。そのほかの特定外来生物以外の動物が捕獲された場合には放逐する。

捕獲個体については、捕獲日、場所、性別、成幼等分布等の推定に必要なデータを記録、必要に応じて採取する。

捕獲わなに対する警戒心が強い個体に対しては、わなの位置や大きさ、誘因餌の種類等を適宜変更し、根絶に努めるものとする。

月に1回程度わな及び捕獲報知器の点検を行い、誘因餌を交換する。

過年度の捕獲地点等のデータを落とし込んだ地図に、今年度の調査結果を追加する形で調査結果をとりまとめる。

わな及び捕獲報知器等、安楽殺等の機材は受注者で準備する。

調査時期：12月～2月 わなの設置数：8箇所程度

※調査状況により調査時期、地点数変更可

(5) 食痕の探索、

調査範囲の林道、林内等を踏査し、クリハラリスの生息跡を示す環状食痕（新・旧及び樹種を判別）の探索を行う。

調査時期：12月、1月の各月

(6) プレイバック法による生息確認

生息状況調査及び食痕の探索時等に、ICレコーダー等に録音したリスの鳴き声によるプレイバック法を用いてリスの生息確認を実施する。

調査時期：生息状況調査及び食痕の探索時

※明確な地点数設定は無し

(7) 調査結果とりまとめ

調査結果について図表・写真等を用いて簡潔明瞭に整理するとともに、学識経験者ヒアリング（調査結果）資料を作成する。

(8) 打合せ等

調査計画策定時及び調査結果について、学識経験者等にヒアリングを行う。

5 報告書の作成

本業務の内容について取りまとめ、業務報告書を作成する。

6 業務実施期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

7 成果物

（1）紙媒体：A4判報告書2部

（2）以下の電子ファイルを保存した電子媒体（CD-R又はDVD-R）：2部

- ・報告書の電子版

- ・業務時に撮影した写真

- ・本業務により得られた全てのデータ

提出期限：令和9年2月26日（金）

提出場所：大分県生活環境部自然保護推進室

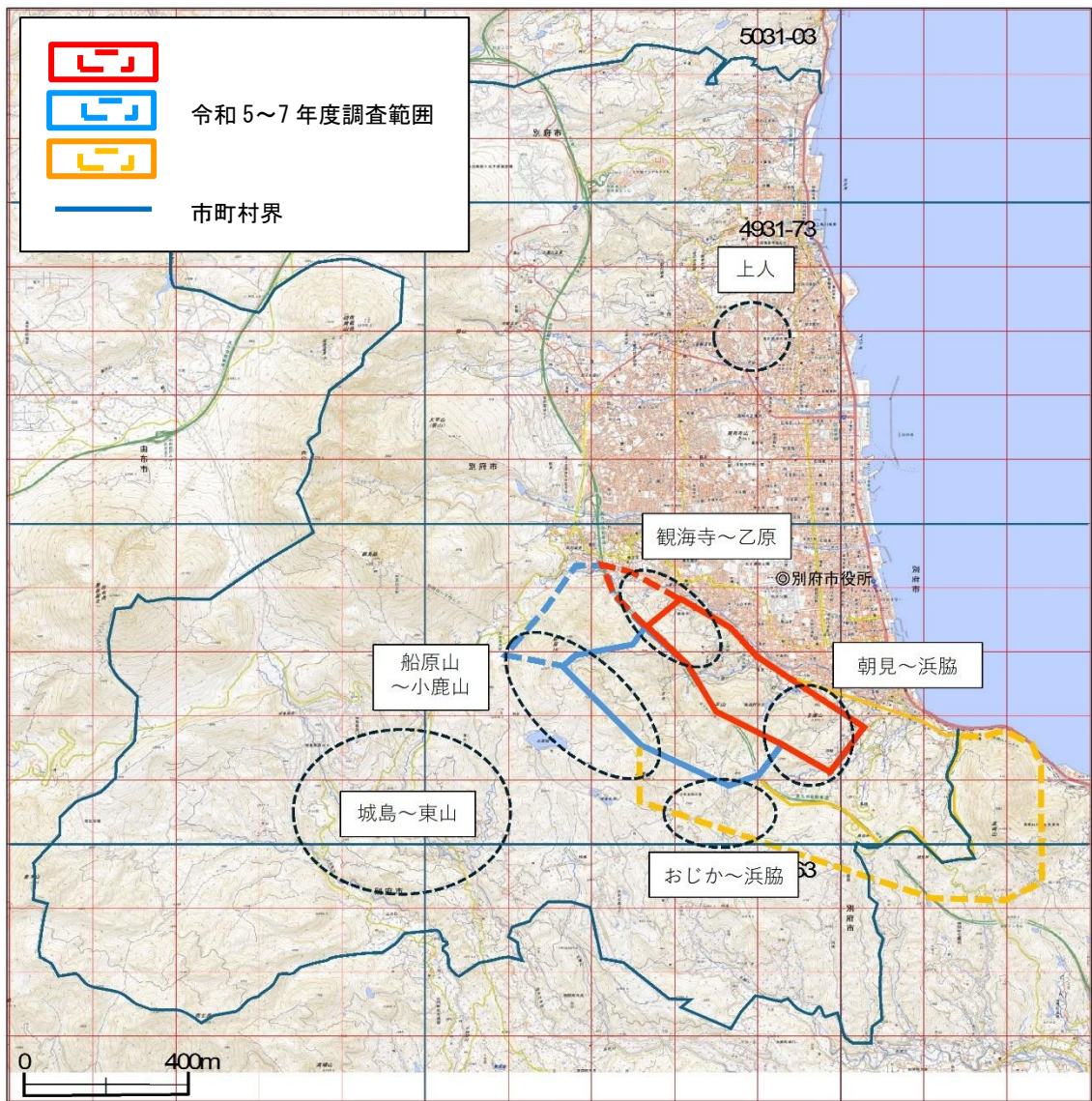


図1 業務の実施場所